

平成 27 年第 9 回

おおい町農業委員会議事録

おおい町農業委員会  
(平成 27 年 10 月 30 日)

召集年月日 平成27年10月30日(金)

召集の場所 おおい町里山文化交流センター

開会 平成27年10月30日 午後3時03分

閉会 平成27年10月30日 午後4時05分

出席委員(17名)

1番	山本 修	2番	山本 治	3番	小原好一
4番	西 忠彦(会長)	6番	福井明美	7番	寺本清二
8番	中嶋義男	9番	森口精治	11番	東 茂正
12番	木村正行	14番	石橋高志	16番	細川正博
17番	小間美也子	19番	藤原義隆	20番	小畑信幸
21番	田中 廣(職務代理)	22番	大下利男		

欠席委員(5名)

5番	中川啓二	10番	渡辺俊策	13番	山下大三郎
15番	栗谷善一	18番	福尾達雄		

出席事務局

事務局長	反田志郎	次長	島田文紀	書記	竹浦千鶴
------	------	----	------	----	------

提出議案

議案第24号 農地法第5条第1項の規定による農地の転用及び所有権移転許可申請審議について

議案第25号 農地法第5条第1項の規定による農地の転用及び所有権移転許可申請審議について

報告第12号 農地変換届(大島)

報告第13号 農地変換届(万願寺)

報告第14号 農地変換届(鹿野)

事務局長

皆さんご苦労様です。

開会前に議案第26号・報告第15号の資料を追加させていただきます。

それでは、ただ今から平成27年第9回おおい町農業委員会を開催いたします。

本日の日程についてご案内をさせていただきます前に、5番中川委員、10番渡辺委員、13番山下委員、15番栗谷委員、18番福尾委員の5名から欠席の連絡を受けております。

本日の議案は、追加を含めた3議案と報告4件を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、会長から、開会のあいさつをいただきたいと存じます。

会長、よろしくお願いいたします。

会 長

本日は、平成27年第9回おおい町農業委員会を招集させて頂きましたところ、皆様方には、お忙しい中、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。

先日、嶺南地区農業委員研修会が開催され、大勢の委員さんにご出席いただきました。ありがとうございます。農地法改正の説明や先進地事例の発表がありまして、今後の参考にさせていただきたいと思っております。

それでは、本日上程の3議案と報告事項4件、慎重審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

[開 会]

議 長

ただ今から議事に入ります。

本日の出席委員は、22名のうち17名でございます。よって会議規則第6条の規定により会議が成立いたしますので、お手元の会議日程に基づいて会議を進めさせていただきます。

[日程 1]

議 長

日程1 会議録署名委員の指名についてであります、恒例により、わたしのほうから指名させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長 それでは、16番 細川委員さんと17番 小間委員さんを指名いたします。

[日程 2]

議長 日程2でございますが、議案第24号と議案第25号は転用事由が同一の、農地法第5条第1項の規定による農地の転用及び所有権移転許可申請審議でございますので、一括審議といたします。

それでは、議案の内容について事務局から説明致します。

局長 はい、議長  
議案第24号及び25号は〇〇の〇〇〇〇氏が、自宅敷地への進入路を建設するため、〇〇の〇〇〇〇氏と、同じく〇〇の〇〇〇〇氏の農地を転用するものであります。  
詳細は書記に説明させます。

書記 はい、議長  
(議案朗読)  
この申請の許可基準は、申請地は、第2種農地(その他の農地)該当します。

議長 ただ今、事務局から説明がありましたが、この案件につきまして、農地委員さんに現地確認をして頂いておりますので、農地委員さんからご報告願います。

山本委員 はい、議長

山本委員 本案の申請地は私の住居の向かいにございまして、21日の午前中に寺本委員と事務局同行のもと、現地を確認いたしました。

〇〇氏の農地は旧林道横の少ない面積で、私の母が花を植えておりました。

申請地は譲受人住宅のすぐ真裏にありまして、住宅とは約2mの段差がありまして、〇〇氏の農地と合わせて家が湿気ると〇〇氏は困っておりました。

〇〇氏の小屋に家の裏側からも回れるように水路の工事の申請もしていると聞いております。

〇〇氏の農地は、私が近所のよしみで年1回程草刈りを手伝う程度で、本人の家からは離れておりますので、畑を

されることはありませんし、〇〇氏も放棄地になって隣地の〇〇氏に迷惑とならないように仕方なしにヘンダラを植えられており、転用は問題ないものと判断いたします。

議長 ご報告ありがとうございました。  
ただいまの事務局からの説明と農地委員さんからご報告がございましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

(質問の有無)

議長 ご意見、ご質問がないようですが、ご異議はございませんか。

(異議なし)

議長 ご異議がないようでございますので、議案第24号及び議案第25号 農地法第5条第1項の規定による農地の転用及び所有権移転許可申請審議については、許可相当の意見を付して県へ進達するものと決定します。

[日程 3]

議長 日程3 報告第12号 農地変換届について を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

局長 報告第12号は先月の通知の中で事前にお知らせしました〇〇〇〇の田3筆を畑にする変換届でございます。詳細は書記に説明させます。

書記 (議案朗読)

議長 ただ今、事務局から説明がありましたが、この案件につきまして、農地委員さんに現地確認をして頂いておりますので、農地委員さんからご報告願います。

寺本委員 はい、議長

寺本委員 本案の現地も21日の午前中に山本委員と事務局同行のもと確認してまいりました。

申請地は土が入れられ、作土を戻す作業が行われており

ました。

〇〇氏は田の1枚に以前から栗を植えておりました、隣地の〇〇氏の田と併せて、共同で果樹を植えると聞いております。

申請地3筆は水利が悪く休耕となっておりますが、2名は他の筆では米の作付けを行っておりますので、畑へ変換された後もしっかりと農業に取り組まれることを期待します。

議長           ご報告ありがとうございます。  
ただいまの事務局からの説明と農地委員さんからご報告がございましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

(意見・質問無し)

[日程 4]

議長           日程4 報告第13号 農地変換届について を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

局長           報告第13号は〇〇〇の田2筆を畑にする変換届でございます、詳細は書記に説明させます。

書記           (議案朗読)

議長           ただ今、事務局から説明がありましたが、この案件につきまして、農地委員さんに現地確認をして頂いておりますので、農地委員さんからご報告願います。

寺本委員       はい、議長

寺本委員       本案の現地も21日に確認してまいりました。  
申請地は住宅2件の間に挟まれておりました既に土は入れられておりましたが、入れられた土が石の混じったものでございました。

作土は端に盛られてありましたが、一面に戻しても畑作が出来るようなものではございませんでした。

耕作の指導が必要であると思われますので、農地パトロールにて再度確認をお願いいたします。

議 長           ご報告ありがとうございました。  
ただいまの事務局からの説明と農地委員さんからご報告が  
ございましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

(意見・質問無し)

[日程 5]

議 長           日程5 報告第14号 農地変換届について を議  
題といたします。事務局から説明をお願いします。

局 長           報告第14号は〇〇の田2筆を畑にする変換届でござい  
まして、詳細は書記に説明させます。

書 記           (議案朗読)

議 長           ただ今、事務局から説明がありましたが、この案件に  
つきまして、農地委員さんに現地確認をして頂いておりま  
すので、農地委員さんからご報告願います。

山本委員       はい、議長

山本委員       本案の現地も21日に確認してまいりまして、申請地は  
1メートル以上のセイタカアワダチソウが生えておりまし  
たが、〇〇集落は隣地との段差が高く、下の田の人が上の  
畔も刈らなければなりません。

申請人の他の田は担い手へ作業受託で出しておられます  
が、申請地は狭く引き受け手がないとのことで、周辺に迷  
惑がかからないよう、一旦畑として整備し、管理をしてい  
きたいとのことです。

申請地は細く狭いですが、畑にした後の管理の大変さを  
理解されているのか、今後の農地の活用を期待します。

議 長           ご報告ありがとうございました。  
ただいまの事務局からの説明と農地委員さんからご報告が  
ございましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

(意見・質問無し)

議長 山本委員さんがおっしゃるとおり、畑の管理も大変でございませう。

[日程 6]

議長 日程6 報告第15号 事業計画について 事務局から説明をお願いします

次長 (議案朗読)

おおい町と高浜町で施工中の発電所に係る「原子力災害制圧道路」に関連し、工事で発生する工事用残土を本郷と犬見の5筆に仮置きし、大島の3筆を工事用道路、9筆を作業ヤードとして利用するため一時転用するものであります。期間は平成26年7月から最長で平成31年3月末までとなっております。既に一時転用が行われている所もございまして、農業委員会への報告が遅れたことの顛末報告が小浜土木事務所より事務局へ提出されております。

今回の措置は、国または県が行う道路工事に伴うもので許可不要案件とされておりますが、残土置き場については、優良農地を避け、一時転用であるなどの条件を付して転用が認められるものであります。

議長 続きまして、  
本日、本委員会の前に農地専門委員会が開催され、「おおい町農地パトロール(利用状況調査)実施要領」の改正について検討され、本委員会へ上程されました。農地専門委員長より提案理由の説明をお願いいたします。

農地委員長 はい、議長

農地法では、遊休農地の所有者に対し農地の利用の意向確認を行うこと、また、平成26年の改正で農地中間管理機構を仲介した農地の活用が追加されておりますが、当委員会ではパトロール後の手続きがしっかりと行われておりませんでした。

そこで、例年11月に実施しております町内一円の農地パトロールを今年度も実施するにあたり、本日、農地専門委員会を開催し、議案26号として、現行の農地法を踏まえた「おおい町農地パトロール(利用状況調査)実施要領」等の改正を追加提出させていただきました。



それでは詳細は書記に説明させます。

書 記 はい、議長

(議案資料説明)

本日お配りの議案資料及び冊子「指導の手引き」をご覧ください。

農林水産省が、平成21年の農地法改正に合わせ事務処理要領を制定し、その中で利用意向調査について示しております。平成26年の改正で遊休農地所有者に対する指導等が強化され、今年4月の改正では農地中間管理機構、福井県では「公益社団法人ふくいの林水産支援センター」が指定されておりますが、機構を仲介した遊休農地の解消が追加されております。

(冊子等により説明)

以上により、平成22年10月1日付でおおい町農業委員会が制定しました「おおい町農業委員会農地パトロール(利用状況調査)実施要領」を一部改正し、「農地法第30条第3項に基づく農業委員会の指導に関する手続き規程」を「おおい町遊休農地等の利用意向調査等の手続き規程」に全部改正するものです。

議 長 農地専門委員長の提案理由説明と事務局の詳細説明がございましたが、議案第26号につきまして、ご意見、ご質問ございませんか。

山本治委員 国は遊休農地の増税とっているが、どのようになるのか。

局 長 委員皆さんも農業新聞等でご覧になっておられると思いますが、新聞以上の情報はまだ出ておりません。

小畑委員 非農地の判定を農業委員会でしていくということで、毎年見ている非農地を今年も見て、今年から進めていくのか。

次 長 これまでおおい町は非農地判定が進んでおりませんでした。

非農地の付近には耕作放棄地があると思われまますので、今年も確認をお願いいたします。

小畑委員 非農地を判定する際は、再度委員が見に行くのか。事務局で写真等提供してくれるのか。

書記 現状が分かる写真等を提出します。

議長 他によろしいですか。  
それでは決議については挙手により決したいと思います。  
原案に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長 全会一致により決しましたので、議案第26号 おおい町農地パトロール（利用状況調査）実施要領の改正については、原案通り決しましたので、おおい町農業委員会町名で公告し、施行することといたします。

議長 それでは、これをもちまして上程いたしました全ての日程を終了いたします。

引き続きまして、その他1でございますが、農地委員長から「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査の実施について」協力依頼のお願いがありますので、東委員長より報告をお願いします。

農地委員長 はい、議長  
農地委員会から、毎年実施しております「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」の実施についてでございます。  
詳細は、事務局が説明いたします。

天候不順の時期ではありますが、お繰り合わせご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

書記 荒廃農地の発生・解消状況に関する調査の実施についてご説明申し上げます。

(日程等説明)

議長 農地委員長からの報告と事務局からの説明がございましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

(質問なし)

議 長            それでは、これをもちまして上程いたしました全ての日程を終了いたします。

議 長            その他につきまして、事務局よりお願いいたします。

事 務 局            ・福井県農業委員大会開催案内  
                      ・次回第10回農業委員会開催案内

議 長            それではこれで、平成27年第9回の委員会を終了いたします。慎重審議ありがとうございました。